

様式4の7 (随意契約)

抽出事案 [プロポーザル] 説明書

発注機関名： 知事直轄組織 広報課

業務名	Webサイト及びSNSを活用した情報発信業務																
業務概要	<p><趣旨> 本府が進めるWebサイトやSNSを活用した情報発信について、その発信力を強化したいと考えているが、その強化にあたり、Web媒体の特性を活かし、より、受け手を意識した企画、調査、取材、編集が出来ることが必要であり、このような能力にすぐれた民間事業者を募集</p> <p><業務内容> 本府が構築・運用しているWebサイト及びSNSを活用した、地域情報を発信する記事に係る企画、調査、取材、編集業務全般</p>																
公募型プロポーザル方式の対象業務に適合する理由	広報媒体を利用した情報発信を行う際には、受け手がその情報を見たい、知りたいと思える形での発信が重要であり、本件は、Web媒体を利用した情報発信について、発信力を強く要求している。上記の理由から、提案事業者には、Web媒体に適した情報発信に関する専門的な企画力、技術力、知識が要求される。																
参加資格要件及びその理由	特に定めません。																
参加申請者数	4者																
選定経過	<table> <tr> <td>公募期間</td> <td>平成30年2月14日～平成30年3月12日</td> </tr> <tr> <td>申請受付</td> <td>平成30年2月23日～平成30年3月13日</td> </tr> <tr> <td>外部有識者意見聴取</td> <td>平成30年3月19日</td> </tr> <tr> <td>選定結果の通知</td> <td>平成30年3月29日</td> </tr> <tr> <td>契約日</td> <td>平成30年4月1日</td> </tr> <tr> <td>見積限度額</td> <td>8,000,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>7,997,400円(税込)</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>平成30年4月1日～平成31年3月31日</td> </tr> </table>	公募期間	平成30年2月14日～平成30年3月12日	申請受付	平成30年2月23日～平成30年3月13日	外部有識者意見聴取	平成30年3月19日	選定結果の通知	平成30年3月29日	契約日	平成30年4月1日	見積限度額	8,000,000円(税込)	契約金額	7,997,400円(税込)	契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
公募期間	平成30年2月14日～平成30年3月12日																
申請受付	平成30年2月23日～平成30年3月13日																
外部有識者意見聴取	平成30年3月19日																
選定結果の通知	平成30年3月29日																
契約日	平成30年4月1日																
見積限度額	8,000,000円(税込)																
契約金額	7,997,400円(税込)																
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																
選定業者名	コトカタリ研究所																
選定理由	事業内容や業務趣旨に関する理解が十分あり、企画提案内容・執行体制も具体的で実現性のある計画が提案されている。																

Web サイト及び SNS を活用した 情報発信業務募集要領

1 事業の趣旨・目的

本府が進める Web サイトや SNS を活用した情報発信について、その発信力を強化したいと考えているが、その強化にあたり、Web 媒体の特性を活かし、より、受け手を意識した企画、調査、取材、編集が出来ることが必要であり、このような能力にすぐれた民間事業者を募集する。

2 業務概要

- (1) 業務名 Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務委託
- (2) 業務内容 「Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務仕様書」のほか、別途開催する説明会による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託上限額 8,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

4 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府広報課

電話 075-414-4071

メールアドレス koho@pref.kyoto.lj.jp

(2) 募集要領等の配布

ア 配布期間：平成30年2月14日（水曜）から平成30年3月12日（月曜）

（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 配布場所及び受付場所

上記（1）の担当部署で配布するほか、京都府ホームページ「入札・プロポーザル情報」ページからダウンロードできる。

(<http://www.pref.kyoto.jp/shinchaku/nyusatsu/index.html>)

(3) 応募書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間：平成30年2月23日（金曜）から平成30年3月13日（火曜）

（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

※提出期間外に到着した応募書類は無効とする。

イ 提出場所：（1）に同じ。

ウ 提出方法：持参（平日の午前9時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）

5 事前説明会

(1) 開催日時：平成30年2月22日（木曜）午後1時から2時

(2) 開催場所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁1号館3階会議室

6 質疑・回答

(1) 受付期間：公募開始日から平成30年3月2日（金曜）午後5時必着

(2) 質疑方法：持参のほか、郵便、FAX又は電子メールにより、4（1）に提出すること。

(3) 質疑様式等：様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「Web サイト及びSNS を活用した情報発信業務委託に関する質問」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

(4) 回答日時：平成30年3月5日（月曜）

(5) 回答方法：質問への回答は京都府ホームページ「入札・プロポーザル情報」に掲示し、個別には回答しない。(<http://www.pref.kyoto.jp/shinchaku/nyusatsu/index.html>)

7 応募書類

(1) 提出書類

別紙「提出書類」のとおり

(2) 企画提案書の作成方法

企画提案書作成のための仕様書のとおり。

なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

(3) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、京都府情報公開条例に基づき取り扱うこととする。

- イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- ウ 提出された応募書類は返却しない。
- エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

8 評価方法等

(1) 評価基準

別紙「Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務委託に係る評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ア 開催日 平成30年3月中旬（予定）

イ 開催場所・時間 別途、通知する

(3) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、外部有識者の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ ア、イに関わらず、総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 価格提案書の金額が2(4)の委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

9 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、下記項目において京都府公募型プロポーザル案件情報ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

【公表事項】

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1)以外の参加者の名称及び総合点

※(1)以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

(3) 外部有識者の所属及び役職名並びに氏名

10 契約手続

(1) 契約交渉の相手方の候補者に選定された者と京都府との間で、委託内容、経費等について再度調

整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。

- (2) 受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、京都府会計規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除する。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。
- (4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

11 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び価格提案書の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、府から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求められることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (7) 当該予算が議決されない場合は、契約締結できない。
- (8) 参加者が1者の場合は、本プロポーザルを中止することがある。

提出書類

提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1 参加申請書	1		別紙様式 1
2 企画提案書	正本 1 副本 9	本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について具体的に明記し、仕様書に基づき提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した提案書を作成してください。 ※用紙は A4 判（図表等については A3 判を A4 判に折り込むことも可）とし、提案書（その他の提出書類を除く。）のページ数は、20 ページ以内とします。	様式任意
3 価格提案書 （見積書）	1	本業務に係る所要経費を詳細に記載して見積もってください。※用紙サイズは A4 判とします。	様式任意
4 営業経歴書	1	①企画提案書提出者 ②直接取引を希望する支店等 ③営業種目 実際に営業している種目を全て記入してください。比率については合計が 100%になるようにお願いします。 ④営業年数 平成 30 年 1 月 1 日現在で、営業を開始した年月からの営業年数等を記入してください。 ⑤従業員数 非常勤及び本業務委託のための新規雇用者については、そのことが分かるように記入してください。 ⑥営業実績 直前の 2 営業年度の平均契約金額 ⑦主要取引実績 直前の営業年度及び 2 営業年度前の契約実績について記入してください。 ⑧自己資本額 直前の営業年度の財務諸表に基づき決算確定後（利益処分後）額で記入してください。なお、『準備金』は「法定準備金」のみとし、剰余金の分類に含まれる「〇〇準備金」は『積立金』に計上するものとします。 ⑨損益状況 直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。 ⑩経営状況 直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。 ⑪実績調書 Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務に関する具体的な活動実績及び WEB 広報・PR 業務に関する具体的な活動実績記入してください。 なお、記入は過去 3 年間に実績があるもののみとします。	別紙様式 2
5 京都府税の 滞納がない ことの証明	1	発行日から 3 ヶ月以内のもの。	別紙様式 3
6 消費税及び 地方消費税の 納税証明	1	発行日から 3 ヶ月以内のもの。コピー可。	

■共同企業体で参加の場合は、以下の書類を添付

	提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1	共同企業体 届出書	1		様式任意
2	共同企業体で 協定書	1		様式任意
3	委任状	1		様式任意
4	仕様印鑑届	1		様式任意

■提案事業者が法人の場合は、以下の書類を添付

	提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1	法人登記簿謄本	1	発行日から3ヶ月以内のもの。コピー可。	様式任意
2	法人定款	1		様式任意

■提案事業者が任意団体の場合は、以下の書類を添付

	提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1	団体の規約	1		様式任意
2	役員一覧	1		様式任意

Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務委託仕様書

1 委託業務名

Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務

2 業務期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

3 趣旨

本府が進める Web サイトや SNS を活用した情報発信について、その発信力を強化したいと考えているが、その強化にあたり、Web 媒体の特性を活かし、より、受け手を意識した企画、調査、取材、編集が出来ることが必要であり、このような能力にすぐれた民間事業者を募集する。

4 業務内容

本府が構築・運用している Web サイト及び SNS を活用した、地域情報を発信する記事に係る企画、調査、取材、編集業務全般

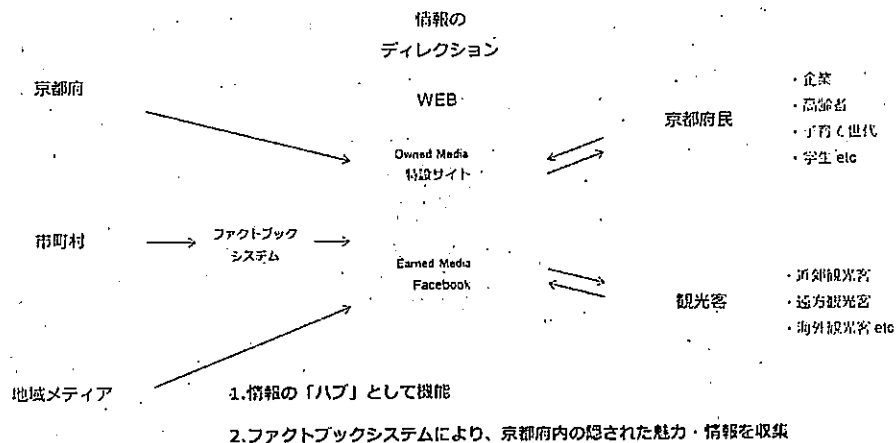
(1) 業務の基本的考え方

- ア 京都府の Web 媒体として、その特性を活かし、地域情報を府民をはじめ、国内観光客、外国人観光客及びメディアに分かりやすく効果的に伝える。
- イ 府民をはじめ、国内観光客、外国人観光客及びメディアの理解と共感を高め、行動に移すような記事を作る。
- ウ より多くの人に読まれる媒体を目指す。
- エ その他、詳細については、本仕様書のほか、別途開催する説明会による。

(2) 調達範囲

本調達をもってなすべき Web サイト及び SNS を活用した情報発信の流れや、今回の調達の範囲は下記の図のとおりである。

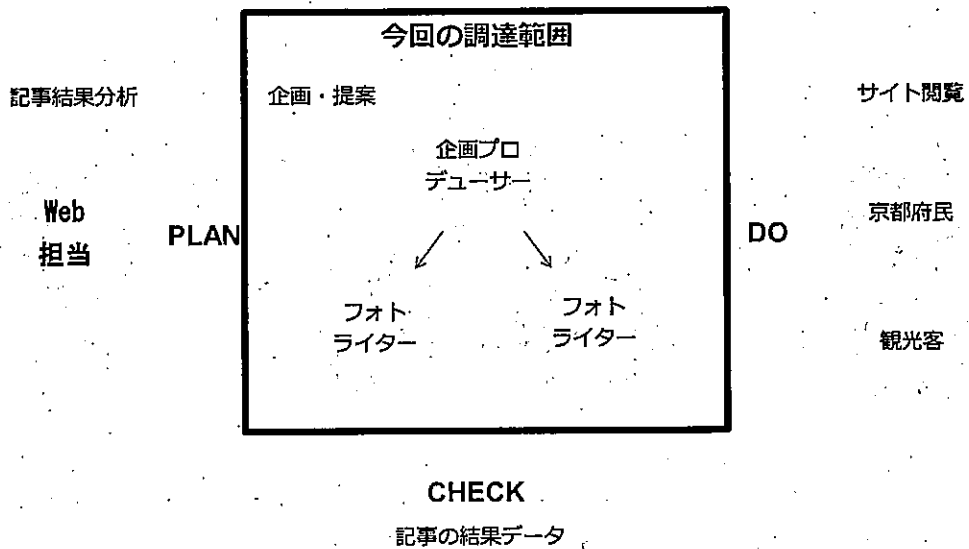
Webサイト及びSNSを活用した情報発信の流れ



- ア 「Web サイト及び SNS 媒体」とは
 Web サイト＝特設サイト
 SNS＝Facebook、Instagram
 ※今後、Twitter を追加活用する可能性があります。

- イ 業務内容及び調達の範囲
 本府が構築・運用している Web サイト及び SNS を活用した、地域情報を発信する記事に係る企画、調査、取材、編集業務全般

業務体制及び調達の範囲



- (1) 企画関連業務（企画プロデューサー）
 本府の担当者及びフォトライターと連携を図りながら下記の業務を実施すること。
 ア web サイト掲載記事のシリーズ化の企画・調整、ジャンル毎の仕分け等
 イ サイトコンセプトに沿った記事のトーン・マナー調整
 ウ 発信地域のバランスを取りながら府全体を発信する記事の調整
 エ フォトライターとの記事調整
 オ その他記事発信全般に係る調整
- (2) 記事関連業務（フォト・ライティング）
 企画プロデューサー及び府担当者と連携を図りながら下記の業務を実施すること。
 なお、記事の数量は毎月 10 本程度とする。
 ア 指定されたジャンルの記事企画案を作成
 イ 記事に係る調査、取材先への調整、取材、写真撮影及び編集

5 業務の執行体制（適正な人員配置）の確保

(1) 募集する事業者等（受託者）

受託者は、Web サイト及び SNS を活用した情報発信業務を行うことのできる事業者等とする。

(2) 業務に応じた人員配置

受託者は、この委託業務に必要な人員を配置し、人員体制を明らかにすること。

6 府との調整

(1) 定期的な打合せ

受託者は、業務の遂行にあたり、府と週1回程度の定期的な打合せ（Web環境を活用した形を基本とする）を行うものとする。

ただし、府庁及び府が指定する場所での打合せをした場合も同様の取り扱いとする。

7 成果の帰属及び秘密保持

(1) 本業務により得られた成果は、原則として府に帰属する。

(2) 秘密保持

ア 本業務に関し、受託者から府に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。

イ 本業務に関し、受託者が府から受領又は閲覧した資料等は、府の了解無く公表又は使用してはならない。

ウ 受託者は、本業務で知り得た府及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

8 その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、または、執行上の疑義が生じた場合は、府と協議して定める。

別紙

Webサイト及びSNSを活用した情報発信業務委託に係る評価基準

評価項目	評 価 内 容			配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点	10点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。		5点
提案項目①	的確性	全体を通じ、統一された考え方(ポリシー)に基づいた提案がなされているか。	5点	5点
		ターゲットのニーズを把握した企画について、提案がなされているか。	5点	
		各地域毎の実情を把握した記事掲載について、提案がなされているか。	5点	
提案項目②	実現性	事業の目標を達成する上で、実現可能な提案がなされているか。	5点	5点
		企画から掲載までのスケジュールについて、実現可能な提案がなされているか。	5点	
		各地域毎にバランスを取った記事掲載について、提案がなされているか。	5点	
提案項目③	独創性	ターゲットを「行動」に移させるような工夫について、提案がなされているか。	5点	5点
		いわゆる「役所の広報」を超えた提案がなされているか。	5点	
		提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	5点	
小 計				65点
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5点	10点
		各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5点	
	業務実績	業務遂行者が本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。		5点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外	1点	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点
小 計				35点
合 計				100点

企画提案書作成のための仕様書

企画提案書及び企画提案作品の作成に当たっては、下表の内容を踏まえてご提案ください。

Web サイト及び SNS に発信する記事の役割

Web サイト及び SNS に発信する記事の主な役割は、以下の4点である。

①地域情報をわかりやすく効果的に伝えること

「伝わること」を重視し、わかりやすい記事を制作しなければならない。

②地域情報をタイムリーに伝えること

地域情報について、より「タイムリー」に伝えなければならない。

③記事を読んだ後に「アクション」を起こしてもらうこと

記事を読んだ人が何らかの「アクション」を起こすためのきっかけを与えなければならない。

④「京都府が好き」、「京都府に住んでいることに誇りを持って」もらうこと

記事を読むことで、より「京都府が好き」になり、かつ、京都府民は「京都府に住んでいることに誇りを持つ」きっかけを与えなければならない。

想定される課題

Web サイト及び SNS 媒体に関する想定される課題は、以下の3点である。

①いかにしてアクセスしてもらえるか

Web サイトに、まずはアクセスしてもらわなければ何も始まらない。対象となる人々が Web サイトにアクセスしてもらえるようにどう「仕掛ける」かを考えなければならない。

また、記事のコアターゲット層は東京在住の20～30代の女性であり、そこに届くような記事とする一方、世代を超えた、より多くの方に「アクセスして」もらう工夫が必要である。

②いかにして読んでもらえるか

文字ばかりの記事は、その多くが読んでもらえない。掲載した情報を「伝える」ためには、タイトルのコピー、良質な写真や、読みやすい記事のレイアウトなど美しくダイナミックな情報の発信及び記事の制作に努めなければならない。一方で、伝えるべき情報はきちんと盛り込む必要があることも忘れてはならない。

③いかにして動いてもらえるか

Web サイト及び SNS 媒体での地域情報発信の目的は、ただ読んでもらうだけではなく、読者に「アクション」を起こしてもらうことにある。いかにして読者のアクションに結びつけることができるか、工夫する必要がある。

1 企画提案書

以下の内容を盛り込む企画提案書を作成、提出すること。
なお、提出形態は紙媒体での資料を10部を納品すること。

- (1) 企画提案作品の企画意図・構成・デザインの狙いや考え方
- (2) 情報発信力向上のための工夫やアイデア等の提案
 - ・Web媒体の特性を活かし、ターゲットを中心とする読者層獲得のための方策など
(経費は当該見積書に含むものとする)
- (3) 企画提案作品
 - ・「2 企画提案作品」のとおり
- (4) 制作スケジュール
 - ・掲載日の7日前(土日祝日は含まない)までに制作を完了させるものとして作成
- (5) スタッフ名簿
 - ・本業務に従事させるスタッフの名簿及びその業務歴

2 企画提案作品

以下の内容を盛り込む企画提案作品を作成、提出すること。

- (1) 全体の構成
 - ・Webページに掲載することを想定した記事本文及び写真レイアウト
 - ・(2)～(3)の提案を盛り込むこと
- (2) 記事コピー・写真
 - ・目にとまり、「記事を読んでもらえる」記事コピー及び写真とすること
- (3) サンプル記事作成
 - 各テーマそれぞれ2本の記事を作成すること。

<テーマ>

- 京都市以外の地域の「見る」に焦点を当てた記事
- 京都市以外の地域の「食べる」に焦点を当てた記事
- 京都市以外の地域の「人」に焦点を当てた記事
 - ・Webページに掲載することを想定した、見出しコピー、リード文及び本文を作成すること
 - ・SNSから発信することを想定した見出しコピー、リード文及び本文を作成すること
(写真は京都府HP等から使用可。ただし、その場合は、使用した旨を明示すること。)

3 価格提案書(見積書)

業務を実施するために必要な経費を記載した価格提案書(見積書)とその内訳書

※以下の項目により記載すること

見積書：合計金額(契約期間中の総額(消費税抜き))

明細1：内訳金額

- ①企画費
- ②原稿作成費
- ③写真撮影費
- ④編集・デザイン・校正費
- ⑤取材経費(謝礼等を含む)
- ⑥その他経費

明細2：明細1の詳細(必要に応じて添付)

4 注意事項等

- (1) 上記「1 企画提案書」については、1社1提案とする
- (2) 提案作品の制作は、「1 企画提案書」の「(5) スタッフ名簿」に掲載の者が行うこととし、独自に取材等を進めること
- (3) 「2 企画提案作品」において作成した記事は、今後、京都府が運用・管理するWebサイトにおいて掲載される可能性がある。(今回の調達に係る受託事業者の記事が掲載対象になる)

Webサイト及びSNSを活用した情報発信業務

総合評価表

評価項目	評価内容		配点	外部有識者評価(平均点)			
				A	B	C	D
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	5.00	3.00	1.00	4.33
	提案内容の的確性	事業を効果的・効率的に実施するための提案がなされているか。	5	3.00	3.00	1.66	2.33
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	3.66	3.00	2.33	2.33
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	4.33	3.00	1.00	3.00
提案項目①	的確性	全体を通じ、統一された考え方(ポリシー)に基づいた提案がなされているか。	5	4.33	2.33	3.00	3.66
		ターゲットのニーズを把握した企画について、提案がなされているか。	5	3.66	3.00	3.66	3.66
		各地域毎の実情を把握した記事掲載について、提案がなされているか。	5	5.00	3.00	1.00	2.33
提案項目②	実現性	事業の目標を達成する上で、実現可能な提案がなされているか。	5	3.00	3.66	1.00	3.00
		企画から掲載までのスケジュールについて、実現可能な提案がなされているか。	5	4.33	2.33	2.33	3.00
		各地域毎にバランスを取った記事掲載について、提案がなされているか。	5	3.66	3.00	1.66	2.33
提案項目③	独創性	ターゲットを「行動」に移させるような工夫について、提案がなされているか。	5	4.33	3.00	3.66	3.66
		いわゆる「役所の広報」を超えた提案がなされているか。	5	3.66	3.00	4.33	3.00
		提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	5	4.33	3.66	3.66	3.00
事業実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。		5	5.00	5.00	3.00	3.00
	各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。		5	3.00	3.00	1.00	3.00
業務実績	業務遂行者が本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。		5	5.00	3.00	3.00	3.00
府内企業			5	5.00	5.00	5.00	5.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)		15	14.94	15.00	14.94	14.95
合 計			100	85.23	69.98	57.23	68.58

公募型プロポーザル方式による業者選定の評価及び候補者選定結果等の公表について

平成30年3月30日

調達機関名	京都府広報課
-------	--------

案件名称	Webサイト及びSNSを活用した情報発信業務
------	------------------------

候補者名	コトカタリ研究所	総合点	85.23
------	----------	-----	-------

参加者名称 (五十音順)	株式会社精好
	株式会社ビードリーム
	株式会社ワントゥーテンロボティクス

候補者の選定理由	
事業内容や業務趣旨に関する理解が十分あり、企画提案内容・執行体制も具体的で実現性のある計画が提案されている。	

外部有識者名 (五十音順)	所属名及び役職名等	氏名
	京都産業大学副学長	大西辰彦
	株式会社KADOKAWA地域情報コンテンツ本部 関西エリア課課長	篠原賢太郎
	京都府マーケティングプロデューサー	鳥居 聡